

四 半 期 報 告 書

(第216期第3四半期)

自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日

東京瓦斯株式会社

E04514

注意

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年2月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
- 2 併せて本書の末尾に、独立監査人の四半期レビュー報告書を綴じ込んである。

目 次

	頁
第216期 第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

独立監査人の四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月15日
【四半期会計期間】	第216期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	東京瓦斯株式会社
【英訳名】	TOKYO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 広瀬 道明
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736（直通）
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 富田 成己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736（直通）
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 富田 成己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第215期 第3四半期 連結累計期間	第216期 第3四半期 連結累計期間	第215期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(百万円)	1,580,129	1,339,907	2,292,548
経常利益	(百万円)	51,472	125,378	168,169
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	37,788	78,900	95,828
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	39,915	75,756	125,826
純資産額	(百万円)	1,001,559	1,104,776	1,087,262
総資産額	(百万円)	2,227,784	2,203,590	2,257,662
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	15.42	32.87	39.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	44.2	49.3	47.4

回次		第215期 第3四半期 連結会計期間	第216期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△7.88	△0.71

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）は含まれていない。
以降においても、売上高の金額には消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（当社、子会社67社、関連会社73社、計141社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は以下のとおりである。

東京ガス・エンジニアリング㈱は平成27年4月1日に㈱エネルギーアドバンスとの吸収合併により消滅し、存続会社の㈱エネルギーアドバンスは、東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱と社名を変更している。

なお、東京ガス・エンジニアリング㈱で行っていたその他（ガス関連設備等建設）の事業及び㈱エネルギーアドバンスで行っていたその他エネルギー（エネルギーサービス）の事業は、東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱においても継続されており、変更はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（以下、本書面では「当社グループ」という）が判断したものである。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としている。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いている。ただし、海外景気の下振れなどが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

このような経済情勢の下で、都市ガスの販売については、新規需要の増等により工業用需要が増加したものの、冬場が高気温であった影響等により給湯及び暖房需要が減少し家庭用需要及び業務用需要が減少したこと等から、ガス販売量は前年同期比0.2%減の10,833百万m³となった。原油価格下落影響に伴う原料費調整による売上単価減等があったため、都市ガス売上高は前年同期に比べ201,547百万円減少し、918,047百万円となった。この都市ガス売上高の減少に加え、その他エネルギー売上高（電力等）の減少等を受け、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期に比べ240,222百万円減少し、1,339,907百万円となった（前年同期比15.2%減）。

一方、経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたことに加え、原油価格下落影響等から都市ガス原材料費が減少したこと、並びにその他エネルギーに関わる費用が減少したこと等により、営業費用は前年同期に比べ311,887百万円減少し、1,211,495百万円となった（前年同期比20.5%減）。

この結果、営業利益は前年同期に比べ71,665百万円増加し、128,412百万円となった（前年同期比126.3%増）。

また、経常利益も73,906百万円増加し、125,378百万円となった（前年同期比143.6%増）。これに加え、特別損失として減損損失19,193百万円を計上し、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は41,112百万円増加し、78,900百万円となった（前年同期比108.8%増）。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

① 都市ガス

家庭用需要については、前年同期に比べ2.0%減少し、2,024百万m³となった。

また、業務用需要は1.4%減少し1,885百万m³、工業用需要は0.6%増加し5,390百万m³、他ガス事業者向け供給は1.2%増加し1,534百万m³となり、ガス販売量合計では0.2%減少し10,833百万m³となった。

原油価格下落影響等に伴う原料費調整による売上単価減等があったため、売上高は918,047百万円となり、前年同期に比べ201,547百万円減少した（前年同期比18.0%減）。

一方、原油価格下落影響等から都市ガス原材料費が減少したこと等により、営業費用は270,322百万円減少した（前年同期比25.3%減）。この結果、セグメント利益は119,317百万円と前年同期に比べ68,775百万円増加した（前年同期比136.1%増）。

② 器具及びガス工事

売上高は149,867百万円と前年同期に比べ9,454百万円増加した（前年同期比6.7%増）。営業費用は4,548百万円増加した（前年同期比3.3%増）。この結果、セグメント利益は5,705百万円と前年同期に比べ4,906百万円増加した（前年同期比613.3%増）。

③ その他エネルギー

売上高は249,191百万円と前年同期に比べ45,746百万円減少した（前年同期比15.5%減）。営業費用は51,074百万円減少した（前年同期比18.5%減）。この結果、セグメント利益は24,089百万円と前年同期に比べ5,328百万円増加した（前年同期比28.4%増）。

④ 不動産

売上高は18,939百万円と前年同期に比べ445百万円減少した（前年同期比2.3%減）。営業費用は588百万円減少した（前年同期比3.8%減）。この結果、セグメント利益は4,131百万円と前年同期に比べ143百万円増加した（前年同期比3.6%増）。

⑤ その他

売上高は140,422百万円と前年同期に比べ13,639百万円減少した（前年同期比8.9%減）。営業費用は8,818百万円減少した（前年同期比6.3%減）。この結果、セグメント利益は8,383百万円と前年同期に比べ4,821百万円減少した（前年同期比36.5%減）。

なお、参考のため、セグメント別の売上高及び構成比を示す。

セグメント	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
都市ガス	1,119,594	64.8	918,047	62.1
器具及びガス工事	140,413	8.1	149,867	10.2
その他エネルギー	294,937	17.1	249,191	16.9
不動産	19,384	1.1	18,939	1.3
その他	154,061	8.9	140,422	9.5
合計	1,728,391	100.0	1,476,468	100.0
調整額	△148,262	—	△136,560	—
連結	1,580,129	—	1,339,907	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、「エネルギーと未来のために 東京ガスグループがめざすこと。～チャレンジ2020ビジョン～」(以下、「チャレンジ2020ビジョン」という。)の策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議した。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力など各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としている。

当社は、この経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としている。株主さまへの還元については、別に定める「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて実施していく。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられるが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えている。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断する。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為又は買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していく。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えている。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはないが、市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じていく。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費総額は6,229百万円である。主な研究開発活動は主力事業である都市ガス事業を中心に行われており、5,468百万円である。当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりである。

① 環境技術と天然ガス利用の高度化

- イ 当社は、三菱重工業㈱、三浦工業㈱、㈱神戸製鋼所と共同で、ガスエンジンの廃温水を蒸気として高効率に回収するコージェネレーションシステムを開発した。より多くの蒸気を回収するために、従来よりも廃温水の温度を高く設定した「高温化仕様ガスエンジン」（三菱重工業製）と、廃温水を効率よく低圧蒸気に変換する「廃温水熱利用蒸気発生装置」（三浦工業製）、及び変換された低圧蒸気を工場の生産工程で利用可能な圧力まで昇圧する「スクリュ式小型蒸気圧縮機」（神戸製鋼所製）を組み合わせるとともに、高温化仕様ガスエンジンの改良やシステムとして効率よく稼働するための制御開発等を行った。本システムは、排ガスボイラのみから蒸気を回収する場合と比べ、蒸気回収効率が18.4%から28.4%に約10%向上し、電力と蒸気を合わせた総合効率が約71%を達成した。さらに、蒸気の使用量が減る期間には通常のコージェネ単体の稼働に切り替えることを可能にするなど、ユーザーの使用状況に応じ設定を変更できるよう利便性にも配慮した。
- ロ 当社は、大阪ガス㈱、東邦ガス㈱、アイシン精機㈱、パナソニック㈱、ヤンマーエネルギーシステム㈱と共同で、節電と省エネ性を両立するガス冷暖房システムである超高効率ガスエンジンヒートポンプ「GHP XAIR（エグゼア）」の次世代機として、年間運転効率をさらに向上させた「GHP XAIR II」を開発した。ガスエンジンの低回転数化等を行うことで、低負荷運転時の効率を平均約40%向上させた。また、熱交換性能及びファンの送風効率を向上させた。本製品は、従来機と同じ冷房能力のもの（45～85kW（16～30馬力））と比べ、年間運転効率が平均約25%向上し、一次エネルギー消費量を年間約20%削減する。
- ハ 当社は、パーパス㈱と共同で、建物内の機械室に設置可能な業務用給湯システム「機械室設置型タフジェットマルチ」を開発した。本システムは、複数台あるタフジェットの排気筒を一本化した排気集合部を新たに開発し、一本にまとめて屋外に排気できるようにした。従来のタフジェットマルチでは設置が難しかった機械室への設置が可能になり、機械室に設置された油焼き温水ボイラ等の取替え需要に対応できるようになる。
- ニ 当社は、㈱サムソン、大阪ガス㈱、東邦ガス㈱と共同で、燃焼三位置制御方式を採用することでボイラ運転効率の大幅な向上を実現した「ガス焼き簡易貫流蒸気ボイラEB-120N（換算蒸発量120kg/h）」を開発した。本製品では、出力を100%、50%、0%の3段階で制御する燃焼三位置制御方式を採用することで、ON/OFFの頻度を低減し、従来機に比べてボイラ運転効率が5.5%向上した。また、お客さまの蒸気の使用状況に応じて3段階の出力で蒸気量を調整できるため、蒸気の質（乾き度や蒸気圧）が安定した。50%出力時には100%出力時に比べて送風機のモータの回転数を減少させることができるため、静音性も向上した。
- ホ 当社は、昭和鉄工㈱、大阪ガス㈱、東邦ガス㈱、西部ガス㈱と共同で、比例制御バーナーを実装することで運転効率の大幅な向上を実現した「小型温水ヒーターNEOSシリーズ、SVシリーズ（定格出力186kW、233kW、291kW、349kW）」を開発した。本製品は、温水の使用状況にあわせて燃焼量を細かく制御することで省エネルギーを実現した比例制御バーナーを実装しており、従来製品に比べて運転効率が約7%向上した。
- ヘ 当社は、㈱日本サーモエナジー、大阪ガス㈱、東邦ガス㈱と共同で、最低出力の低減や燃焼四位置制御方式を採用すること等でボイラの総合運転効率向上を実現した「高効率簡易貫流ボイラ」を開発した。本製品は、最低出力を従来機で採用していた定格の50%から25%まで低減し、出力を100%、50%、25%、0%の4段階で制御する燃焼四位置制御方式を採用することで、低負荷運転時のボイラの運転効率を向上した。簡易貫流ボイラとして燃焼四位置制御方式を採用したのは、日本で初めてとなる。また、マルチパスフロー缶体の開発と低空気比燃焼を実現することで、定格運転時のボイラの運転効率を向上するとともに、送風機の消費電力低減と静音性の向上を実現した。低負荷時と定格時の運転効率向上の結果、従来機と比べ、ボイラの総合運転効率を約3～6%向上した。
- ト 当社は、中部電力㈱、直本工業㈱と共同で、工場の生産ラインにおいて加熱や乾燥等に用いられる、電気とガス双方の特長を活かした「ハイブリッド式過熱水蒸気発生器」を開発した。本開発品は、電気の優れた温度制御性とガス燃焼の高効率な加熱の特長を活かしたハイブリッド方式とすることで、従来は困難であった消費電力の抑制と精密な温度制御の両立を実現した。一次エネルギー消費量が電気式の過熱水蒸気発生器に比べて約35%低減できる。
- チ 当社は、㈱サムソン、大阪ガス㈱、東邦ガス㈱と共同で、エアヒータと燃焼比例制御システムの採用等により運転効率が大幅に向上した高性能ガス焼き簡易貫流熱媒ボイラ『ねつぱいくん』を開発した。本製品は、高温の排ガスを利用して燃焼用空気を加熱するエアヒータを採用することで、従来機（SN-20GN）より

も10%高い定格効率90%を達成した。出力100%から25%の間の使用負荷に応じて燃焼量を自動で制御する燃焼比例制御システムを採用することで、エアヒータによる効果と併せて、出力50%時の運転効率を22%向上した。

リ 当社は、2016年4月に販売開始予定の、ガスヒートポンプと電気モータヒートポンプを同一冷媒系統に組み合わせた新しいコンセプトの業務用空調システム「スマートマルチ」を、遠隔で最適運転制御するサービス「ENESINFO（エネシンフォ）」を開発した。本サービスでは、「スマートマルチ」のエネルギー使用量や運転データ等の情報を収集するとともに、時々刻々と変化するエネルギー需給状況やエネルギー価格を監視し、それらのデータをもとに遠隔で最適制御する。本サービスを活用して「スマートマルチ」を運転することで、同規模の電気モータヒートポンプと比較して、ランニングコストを約20%低減した。

② 天然ガス事業基盤の拡充

イ 当社と大阪ガス㈱は、世界初の、電池で駆動する壁掛けタイプの家庭用ガス警報器を、警報器メーカー（当社は矢崎エナジーシステム㈱と富士電機㈱、大阪ガス㈱は富士電機㈱と新コスモス電機㈱）と協力して開発した。半導体製造プロセスなどに使用されるMEMS技術を用いて小型化（現行機の約100分の1～500分の1）することで、超省電力（現行機の約数千分の1）を実現した。さらに、NEDO主催の事業に参画し、信頼性向上のための改良を重ねた結果、ガス警報器では世界初となる電池駆動を可能にした。

都市ガス以外の事業については、当該事業を営む連結子会社を中心となって、商品化開発等を行っている。器具及びガス工事事業に係る研究開発費は711百万円、その他エネルギー事業に係る研究開発費は2百万円、その他の事業に係る研究開発費は46百万円である。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりである。

① 新設

イ 当社が本支管（茨城～栃木幹線35,190百万円、埼東幹線20,256百万円等）を取得した。
ロ オーストラリア国クイーンズランド州に所在するTOKYO GAS QCLNG PTY LTDが機械装置（生産・液化設備）14,472百万円を取得し、本格稼働を開始した。過年度に取得したものを含め、機械装置（生産・液化設備）20,979百万円を事業供用している。

② 計画の変更

イ オーストラリア国西オーストラリア州に所在するTOKYO GAS GORGON PTY LTDが投資予定総額を866百万米ドルに変更した。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

事業推進上の外部リスク要因

① 気温変動リスク

当社グループの年度売上高の過半が都市ガスの販売によるもので、その販売量は気温の影響を受ける。家庭用においては、主なガスの利用目的は給湯・暖房であるため、暖冬の場合にはガスの販売量が減少し減収・減益要因となる。業務用においては、主な利用目的が空調であるため、夏場においては気温が低い場合、冬場においては気温が高い場合に、それぞれガス販売量が減少し減収・減益要因となる。

当第3四半期連結累計期間の平均気温（※）は19.6℃だったが、当連結会計年度の平均気温は通期で16.3℃を想定している。

（※）平均気温は、お客さまそれぞれの、ご使用期間（前月の検針日から当月の検針日まで）における気温を平均したもの。

② 原料購入価格変動リスク

当社が供給する都市ガスの主要原料であるLNGは海外から輸入しており、ドル建ての売買契約になっているため、円／ドル為替の変動リスクを受ける。また、ドル建てのLNG価格は原油価格に連動して決定されるため、国際原油価格市場の変動リスクも受ける。

ただし、原料購入価格が変動しても変動分について最大5ヶ月遅れ（注1）でガス料金に反映する「原料費調整制度（注2）」が適用されるため、年度を区切ると回収超過や回収不足が発生するが、中長期的には収支への影響は軽微である。

為替及び原油価格の変動が第4四半期連結会計期間の売上総利益に与える影響額は、以下のとおりである。

為替：1円／ドルの円安により、約900百万円減

原油価格：1ドル/バレルの価格上昇により、約400百万円減

当連結会計年度見通しにおける年平均為替相場と原油価格は、前連結会計年度がそれぞれ109.76円/ドル、90.36ドル/バレルであったのに対し、それぞれ121.31円/ドル、50.94ドル/バレルを想定している。

(注) 1 ガス料金への反映は、契約により5ヶ月遅れではない場合もある。

2 調整の上限がある。

③ 金利変動リスク

当社の有利子負債は、長期・短期ともに概ね固定金利であるため、借入れ期間中の金利変動リスクは軽微である。しかし、借換え時等においては金利変動のリスクを受ける可能性がある。

④ 株価変動リスク

当社の保有する株式は、業務上必要な企業との関係を維持するためのものが大部分である。そのうちマーケットリスクにさらされる可能性があるのは、上場株式の株価である。これら株式の扱いについては、管理規則を設けている。

(6) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から54,072百万円(2.4%)減少し、2,203,590百万円となった。これは、設備投資に伴う有形固定資産残高の増加等があったものの、有価証券(譲渡性預金等)残高の減少があったこと等によるものである。

負債は、前連結会計年度末から71,586百万円(6.1%)減少し、1,098,814百万円となった。これは、長期借入金の新規借入れ及びその他流動負債(コマーシャル・ペーパー等)残高の増加があったものの、社債の償還及び未払法人税等残高の減少があったこと等によるものである。

純資産は、前連結会計年度末から17,514百万円(1.6%)増加し、1,104,776百万円となった。これは、自己株式の市場買付(33,833百万円)、及び剰余金の配当(24,151百万円)等により減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上(78,900百万円)等により増加したものである。

総資産が減少したのに対し、自己資本(株主資本及びその他の包括利益累計額の合計)が増加した結果、自己資本比率は49.3%と1.9ポイント上昇した。

(7) 財務方針について

当社は、チャレンジ2020ビジョンの策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり当社グループの「財務方針」を決議した。

チャレンジ2020ビジョンに基づき、持続的成長に向け積極的な原資投入を行うとともに、投資・資本効率性、財務体質、株主配分にも留意し、長期的な企業価値向上に資するバランスのとれた財務戦略を実現していく。

① 投資・資本効率性

投資に伴うリスクおよび採算性に留意し個別の投資判断を行うとともに、投資効率の維持・向上および株主資本の有効活用に努める。

具体的には、ROA(総資産利益率)・ROE(自己資本利益率)を主要経営指標と位置付け、2020年度における目標を、ROAは4%程度、ROEは8%程度と定め上記の実現を図る。

② 財務体質

現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した最適な資本構成の実現に努める。

具体的には、D/Eレシオ(負債資本倍率)を主要経営指標と位置付け、2020年度に至るまで各年度0.8倍程度を目標と定め上記の実現を図る。

③ 株主配分

創出されるキャッシュ・フローを、新たな成長に向けた「LNGバリューチェーンの高度化」に資する投資に振り向けるとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切・タイムリーに配分する。

具体的には、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策の一つとして位置付け、総分配性向(連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合)の目標を、2020年度に至るまで各年度6割程度とする。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していく。

$$n\text{年度総分配性向} = (n\text{年度の年間配当金総額}) + (n + 1\text{年度の自社株取得額}) \div n\text{年度連結当期純利益}$$

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,500,000,000
計	6,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,396,778,295	2,396,778,295	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	2,396,778,295	2,396,778,295	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	2,396,778	—	141,844	—	2,065

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,679,000 (相互保有株式) 普通株式 148,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,378,442,000	2,378,442	—
単元未満株式	普通株式 11,509,295	—	—
発行済株式総数	2,396,778,295	—	—
総株主の議決権	—	2,378,442	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式607株及び相互保有株式630株の合計1,237株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1-5-20	6,679,000	—	6,679,000	0.28
(相互保有株式) 坂戸ガス株式会社	埼玉県坂戸市末広町3-5	20,000	—	20,000	0.00
東京ガスファーストエナジー株式会社	埼玉県さいたま市西区土屋584-2	102,000	—	102,000	0.00
東京ガスエコモ株式会社	神奈川県横浜市港南区丸山台2-12-1	21,000	—	21,000	0.00
東京ガス葛飾エナジー株式会社	東京都葛飾区青戸4-2-8	5,000	—	5,000	0.00
計	—	6,827,000	—	6,827,000	0.28

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	174,760	181,349
供給設備	479,060	530,683
業務設備	60,525	59,125
その他の設備	326,424	323,866
休止設備	387	374
建設仮勘定	223,821	194,741
有形固定資産合計	1,264,979	1,290,140
無形固定資産		
のれん	503	421
その他無形固定資産	134,937	129,996
無形固定資産合計	135,441	130,418
投資その他の資産		
投資有価証券	199,166	199,120
長期貸付金	16,149	21,758
退職給付に係る資産	5,541	7,162
繰延税金資産	24,731	28,768
その他投資	30,335	29,753
貸倒引当金	△444	△435
投資その他の資産合計	275,480	286,128
固定資産合計	1,675,901	1,706,687
流動資産		
現金及び預金	86,493	97,625
受取手形及び売掛金	250,326	218,074
リース債権及びリース投資資産	26,379	25,103
有価証券	43,010	—
商品及び製品	3,189	3,453
仕掛品	14,046	22,968
原材料及び貯蔵品	71,630	61,190
繰延税金資産	12,637	11,397
その他流動資産	74,632	57,525
貸倒引当金	△584	△435
流動資産合計	581,761	496,903
資産合計	2,257,662	2,203,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	312,697	284,997
長期借入金	339,214	365,075
繰延税金負債	11,436	11,569
退職給付に係る負債	75,071	71,988
ガスホルダー修繕引当金	3,421	3,426
保安対策引当金	868	469
器具保証引当金	3,675	3,108
債務保証損失引当金	1,562	1,469
資産除去債務	11,448	10,146
その他固定負債	24,798	23,123
固定負債合計	784,193	775,376
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	58,020	47,444
支払手形及び買掛金	108,948	87,165
短期借入金	18,547	20,197
未払法人税等	43,640	9,869
繰延税金負債	2	70
保安対策引当金	3,839	619
その他流動負債	153,208	158,070
流動負債合計	386,206	323,437
負債合計	1,170,400	1,098,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金	2,065	2,065
利益剰余金	855,776	877,318
自己株式	△3,715	△4,431
株主資本合計	995,971	1,016,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,455	34,486
繰延ヘッジ損益	△1,820	△3,231
為替換算調整勘定	43,071	39,231
退職給付に係る調整累計額	△2,163	△986
その他の包括利益累計額合計	73,543	69,500
非支配株主持分	17,747	18,479
純資産合計	1,087,262	1,104,776
負債純資産合計	2,257,662	2,203,590

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	※1 1,580,129	※1 1,339,907
売上原価	1,194,232	890,183
売上総利益	385,897	449,724
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	279,794	273,422
一般管理費	49,355	47,889
供給販売費及び一般管理費合計	329,149	321,311
営業利益	56,747	128,412
営業外収益		
受取利息	561	456
受取配当金	3,340	1,618
持分法による投資利益	2,374	1,604
雑収入	4,362	6,256
営業外収益合計	10,639	9,936
営業外費用		
支払利息	9,305	8,986
雑支出	6,608	3,984
営業外費用合計	15,914	12,970
経常利益	51,472	125,378
特別利益		
固定資産売却益	5,474	—
投資有価証券売却益	4,868	—
特別利益合計	10,343	—
特別損失		
減損損失	598	19,193
投資有価証券評価損	519	—
特別損失合計	1,118	19,193
税金等調整前四半期純利益	60,697	106,184
法人税等	22,281	26,447
四半期純利益	38,416	79,736
非支配株主に帰属する四半期純利益	627	836
親会社株主に帰属する四半期純利益	37,788	78,900

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	38,416	79,736
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,155	91
繰延ヘッジ損益	△259	△1,589
為替換算調整勘定	△1,536	△2,176
退職給付に係る調整額	△1,681	1,133
持分法適用会社に対する持分相当額	820	△1,439
その他の包括利益合計	1,498	△3,980
四半期包括利益	39,915	75,756
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,303	74,857
非支配株主に係る四半期包括利益	612	898

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更する。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。 これによる損益に与える影響はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率等を乗じて計算している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.	12,510百万円	12,021百万円
六本木エネルギーサービス㈱	388	332
川崎天然ガス発電㈱	315	239
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	278	-
ICHTHYS LNG PTY LTD	31,521	31,010
Cordova Gas Resources Ltd.	390	326
計	45,405	43,931

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
第15回無担保普通社債	9,200百万円	-百万円
計	9,200	-

(四半期連結損益計算書関係)

※1 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

都市ガス事業が、売上高の大半を占めているため、事業の性質上気温等の影響により、著しい季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	101,726百万円	101,488百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1 配当金支払額

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	12,556百万円
② 1株当たり配当額	5.00円
③ 基準日	平成26年3月31日
④ 効力発生日	平成26年6月30日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

平成26年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	12,201百万円
② 1株当たり配当額	5.00円
③ 基準日	平成26年9月30日
④ 効力発生日	平成26年11月28日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得のための市場買付を以下のとおり実施した。

なお、平成26年6月12日までの買付をもって、平成26年4月28日開催の取締役会において決議した自己株式の取得について、取得を終了した。

① 買付期間	平成26年5月7日～平成26年6月12日（約定ベース）
② 買付株式数	70,773千株
③ 買付総額	39,999百万円
④ 買付方法	東京証券取引所における指定金外信託による市場買付

(2) 自己株式の消却

当社は、平成26年6月27日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施した。

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の数	70,773千株（消却前の発行済株式の総数に対する割合2.81%）
③ 消却実施日	平成26年7月15日

II 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1 配当金支払額

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	12,201百万円
② 1株当たり配当額	5.00円
③ 基準日	平成27年3月31日
④ 効力発生日	平成27年6月29日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

平成27年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	11,950百万円
② 1株当たり配当額	5.00円
③ 基準日	平成27年9月30日
④ 効力発生日	平成27年11月27日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得のための市場買付を以下のとおり実施した。

なお、平成27年7月14日までの買付をもって、平成27年4月28日開催の取締役会において決議した自己株式の取得について、取得を終了した。

① 買付期間	平成27年5月8日～平成27年7月14日（約定ベース）
② 買付株式数	50,000千株
③ 買付総額	33,833百万円
④ 買付方法	東京証券取引所における指定金外信託による市場買付

(2) 自己株式の消却

当社は、平成27年7月30日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施した。

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の数	50,000千株（消却前の発行済株式の総数に対する割合2.04%）
③ 消却実施日	平成27年8月17日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,077,101	130,253	290,030	7,719	1,505,105	75,024	1,580,129	—	1,580,129
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	42,492	10,160	4,907	11,664	69,224	79,037	148,262	△148,262	—
計	1,119,594	140,413	294,937	19,384	1,574,329	154,061	1,728,391	△148,262	1,580,129
セグメント利益	50,542	799	18,761	3,988	74,092	13,204	87,297	△30,549	56,747

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報処理サービス事業、船舶事業、クレジット・リース事業、海外事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△30,549百万円には、セグメント間取引消去876百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△31,426百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	884,337	140,289	245,230	7,186	1,277,044	62,863	1,339,907	—	1,339,907
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	33,709	9,577	3,961	11,752	59,001	77,559	136,560	△136,560	—
計	918,047	149,867	249,191	18,939	1,336,045	140,422	1,476,468	△136,560	1,339,907
セグメント利益	119,317	5,705	24,089	4,131	153,244	8,383	161,627	△33,215	128,412

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報処理サービス事業、船舶事業、クレジット・リース事業、海外事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△33,215百万円には、セグメント間取引消去△513百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△32,701百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に、「その他」に含まれる海外事業において19,049百万円の減損損失を計上している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円42銭	32円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	37,788	78,900
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	37,788	78,900
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,450,540	2,400,642

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

(1) 第216期中間配当に関する取締役会決議について

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議している。

- ① 中間配当による配当金の総額 11,950百万円
- ② 1株当たりの金額 5.00円
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年11月27日

(2) ガス料金の改定について

当社は、平成27年10月30日、経済産業大臣に対し、ガス事業法17条第4項及び第12項の規定により、ガス料金改定を主な内容とする一般ガス供給約款等変更の届出を行い、平成27年12月10日からガス料金の引下げを実施した。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月15日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池谷 修一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。



古紙/バルブ配合率100%再生紙を使用しています